

令和7年4月

保護者の皆様

長岡京市教育委員会
教育長 西村 文則
長岡京市立長岡第五小学校
校長 春名 貴之

タブレット(iPad 端末)の持ち帰りについて

日頃は学校教育にご理解とご支援をいただきありがとうございます。

本市では、国の「GIGA スクール構想」に基づき、児童生徒に1人1台のタブレットを貸与し、各学校において活用を進めております。

下記内容についてご一読いただき、児童生徒が家庭に持ち帰った際の取り扱いにご留意していただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 家庭で使用する時間帯や場所など、家庭でのルールを決めてください。
「持ち帰りタブレット活用のルール」を参照してください。
 - 2 家庭のインターネット回線への接続は可能ですが、家庭のコンピューター等への接続はしないでください。
 - 3 インターネット利用時には、フィルタリング設定により閲覧制限をかけていますが、家庭でも見守りをお願いします。
 - 4 タブレットは長岡京市教育委員会が貸し出しているものです。卒業時に返却してください。
 - 5 使用上、ルール等が守られない場合は、タブレットの使用を制限することもあります。
 - 6 破損又は紛失した場合はすぐに学校へ連絡してください。発生状況によってはご家庭で修理代金を負担いただく場合があります。
 - 7 充電については、原則、学校(教室内)の保管庫で行います。
 - 8 パスコードは学校で管理していますので、変更しないでください。
- ※ 長岡京市では、児童生徒一人ひとりにきめ細かな学習環境を提供するため、タブレット内のアプリケーションにかかわる児童生徒のデータ(学校名、学年、学級、児童生徒名、学習履歴、作成物、ID、パスワード等)を適切に管理しています。